

民生委員・児童委員の選任要件

1 選任について

社会福祉に関する理解と熱意があり、かつ地域の実情に精通した者であって、民生委員・児童委員として積極的に実践活動を行うことができる者であること。

2 選任要件（要件）

（1）区域担当

- ア 30歳以上
- イ 担当区域に在住し、地域の実情に精通している者
- ウ 健康であって、民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができる者
- エ 地域福祉及び児童福祉の向上に積極的な活動が期待できる者

（2）主任児童委員

- ア 30歳以上
- イ 担当区域に在住し、地域の実情に精通している者
- ウ 健康であって、民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができる者
- エ 児童福祉に関し、知識・経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となり、積極的な活動が期待できる者であること。

（3）備考

年齢要件については、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能である。